

2023 安全報告書



ご利用のお客さまへ

いつもシーサイドラインをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素は、私ども軌道事業に対し、ご理解いただき感謝申し上げます。

2022年度は、お客様に安全・安心してご利用いただくため、安全重点施策に「安全・災害対策の推進」を掲げ、近年頻発化、激甚化する自然災害に対応すべく、社員一丸となり取組んでまいりました。設備面におきましては、地震発生を一早く感知し、列車を自動的に停止させる「緊急地震速報受信装置」を導入し安全性の向上を図るとともに、老朽化する機器に対しては計画的な更新を行い安定稼働の確保を図りました。

さらに自然災害の備えとして、他社で発生した水害事例を教訓に本線高架部へ車両を避難させる訓練や、列車火災・刃物を使用した事件を想定し、消防署、警察署との合同訓練を実施し、相互間の連携強化を図りました。

また、令和元年に発生した新杉田駅鉄道人身障害事故を教訓として定めた6月1日の「シーサイドライン安全の日」においては、決して風化させることのないよう研修を行い、安全意識向上のための取組みを実施してまいりました。

2023年度におきましても引き続き様々な事故の芽を摘み取り、お客さまに安全・安心をご提供できる企業となるよう取組んでまいります。

本報告書をご一読いただき、当社の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

株式会社横浜シーサイドライン
代表取締役社長

猪俣 宏幸



安全方針

当社では、輸送の安全を確保するための安全方針を定め、各事務所に掲示し、全社員に周知徹底しています。

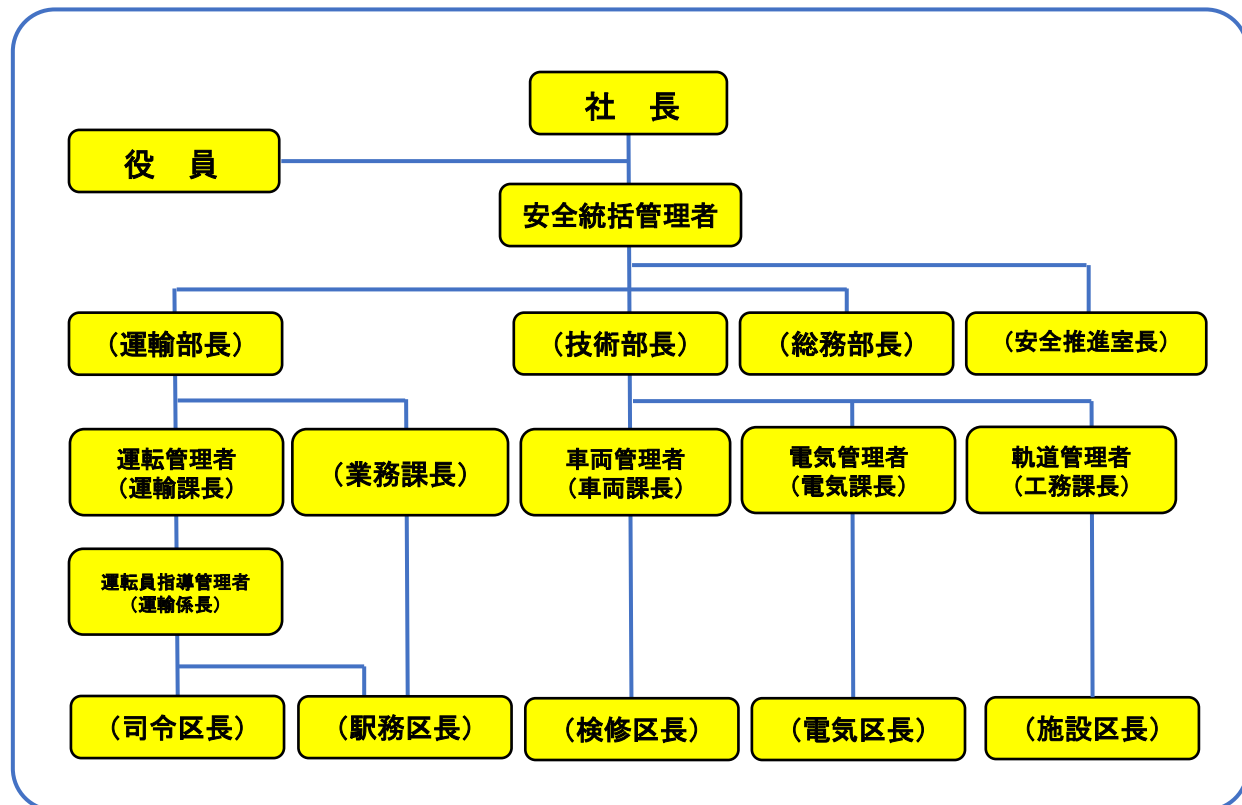
安全方針

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取る。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

安全管理体制

(1) 安全管理体制図

社長をトップとする安全管理体制を構築して責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。



(2) 責任者と責務

責任者	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の業務を補佐し、安全性向上の施策を推進する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運転員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
軌道管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

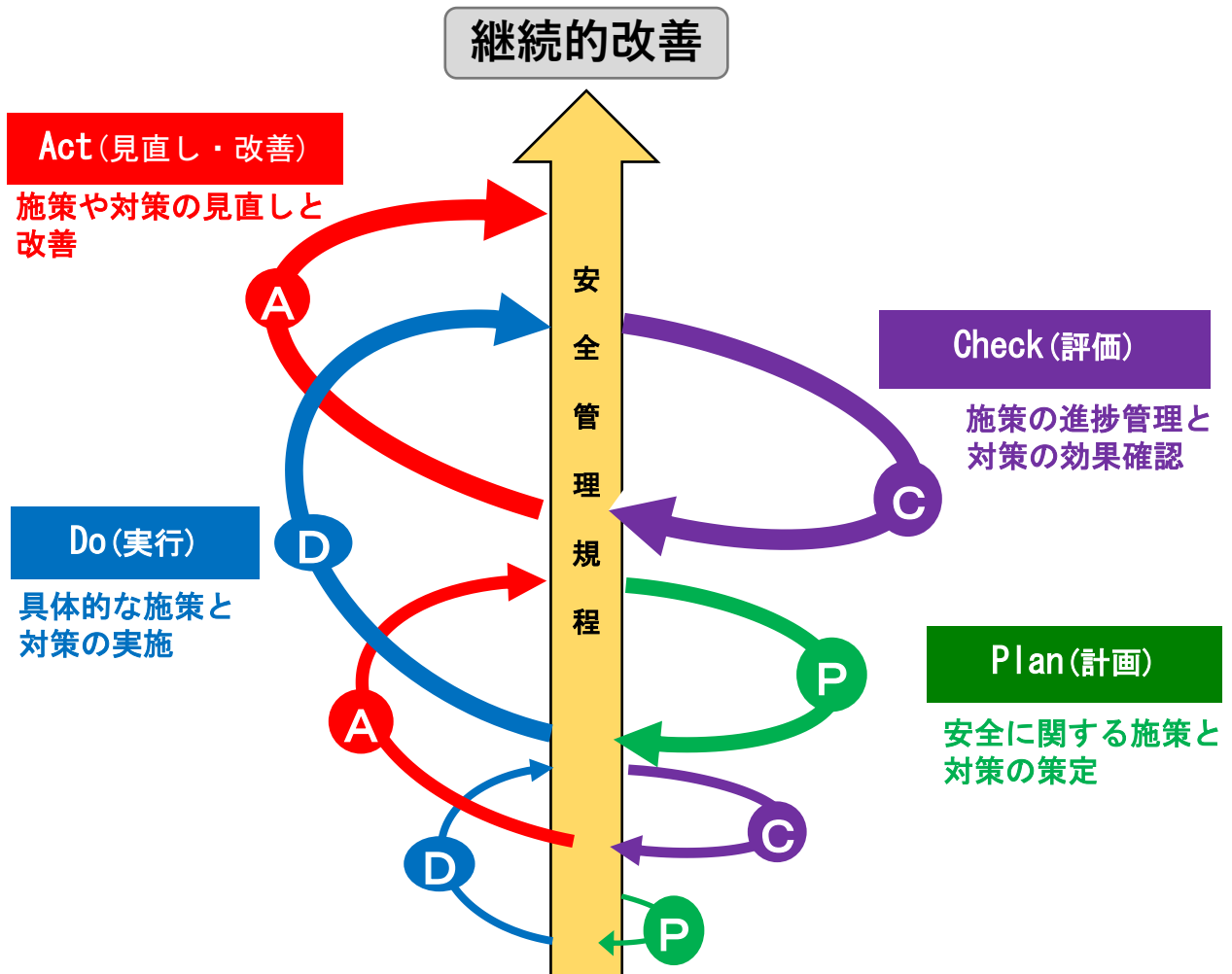
輸送障害・事故等について

2022年度の発生状況は次のとおりです。

- ◆ 鉄道運転事故 0件
※衝突、脱線、火災、人身障害、物損にかかる事故
- ◆ 輸送障害 0件
※列車の運休、または30分以上の遅延が発生したもの
- ◆ インシデント 0件
※鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの

輸送の安全を向上・改善するしくみ

輸送の安全をより向上させるため、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）のサイクルにより安全管理体制を維持し、見直しを図り、継続的改善に向け取り組んでいます。



Plan (計画)

◆ 2022年度 安全重点施策 安全・災害対策の推進

◆ 安全目標

- (1) 鉄道事故 有責事故 0件
- (2) インシデント 0件の継続
- (3) 軌道係員に起因する輸送障害件数 前年度(1件)発生件数以下

◆ 取組計画

- (1) 自然災害対応の充実化
- (2) ヒヤリ・ハット情報の更なる活性
- (3) 安心を提供する取組の推進

Do (実行)

1 安全確保への取組み

(1) 安全に係わる会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、社長、安全統括管理者が主体となり、様々な会議において安全に係る情報の共有を図り、「事故の芽」を事前に摘みとる取組を行っています。また、定期的に現場を巡視し、取組状況を確認するとともに意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っています。



軌道事故防止対策委員会



社長現場巡視

(2) 「シーサイドライン 安全の日」の取組み

当社は、令和元年に発生した、新杉田駅鉄道人身障害事故を教訓に、毎年6月1日を「シーサイドライン安全の日」と定め、事故の風化防止を目的に、全社員を対象に研修を行い安全意識の高揚を図っています。



研修会の様子

2 安全に係る情報の収集・活用

(1) ヒヤリ・ハット情報

事故に直結してもおかしくない一手手前の情報を収集し、事故の未然防止に取り組んでいます。ヒヤリ・ハット情報は各職場に設置されたヒヤリ・ハットボックスなどにより収集しています。

(2) 提案制度

業務上の問題点や解決方法・改善策などを提案する制度で、お客さまサービスや、安全性の向上、業務の効率化などを目的として取り組みを行っています。

事例：定期券の購入や払い戻しをする際の申請書を事前記入ができるよう、ホームページからダウンロードできるように変更しました。

The image shows a sample of a Japanese railway application form titled 'FASMO利用時・払い戻し・定期券買換え申請書'. The form contains various fields for personal information, ticket details, and application type. A large red watermark reading '見本' (Sample) is placed over the form.

(3) お客さまからのご意見、ご要望

お客さまから寄せられたご意見・ご要望を有益な情報のひとつとして活用し対策を行っています。ご意見、ご要望はホームページのほか、有人駅に設置した「お客さまアイデアボックス」によりお寄せいただき、いただいた情報は社長以下全社員に周知し、情報共有を図っています。

事例：改札付近で喫煙する方がおり、受動禁煙の観点からも注意を促して欲しいとのご意見をいただき、ポスターを掲示しました。



3 社員教育

(1) 運輸事業の安全に関するシンポジウム

運輸事業者の安全に対する優れた取り組みなどを紹介する国土交通省主催によるシンポジウムで、見識を深めることを目的に毎年参加しています。

(2) 安全推進研修

安全意識の向上と安全に対する理解を深めることを目的に毎年全社員を対象に実施しています。2022年度は、外部の専門講師を招聘し、激甚化、頻発化する自然災害について、その対応方法等について研修を実施しました。



(3) 運転員の育成

当社は無人による自動運転を行っていますが、災害や異常時などにおいても継続的に安全な運行を確保するため運転員を養成しています。2022年度は3名の運転員を養成しました。(迅速な対応ができるよう駅に運転員を配置しています。)



4 各種訓練・教習の実施

(1) 消防署との合同訓練

列車火災により負傷者が発生したことを想定し、合同訓練を実施しました。



(2) 警察署との合同訓練

列車内で「刃物を使用した事件」が発生したことを想定し、合同訓練を実施しました。



(3) 旅客避難誘導訓練

災害発生に伴い、列車が駅間に停止したことを想定し、お客さまの避難誘導訓練を実施しました。



(4) 軌道事故復旧訓練

終車後、車両基地に浸水害が発生したことを想定し、本線高架部への車両避難訓練を実施しました。



- (5) 転てつ器（ポイント）取扱い訓練
故障により、自動で転てつ器（ポイント）
が切り替わらなくなった場合を想定し、
手動により切り替える訓練を実施しました。



- (6) 東日本大震災を教訓にした訓練
毎年3月11日に大地震が発生したことを
想定し訓練を行っています。



- (7) 消防署指導による救命救急訓練
お客さまの命に危険があった場合を想定
し心臓マッサージやAEDの使用方法に
ついて指導を受けました。



- (8) 警察署指導による護身術訓練
駅係員の身を守るため、警察署指導による
護身術訓練を実施しました。



5 新型コロナウイルス感染予防対策

お客さまに安心してご利用いただくため、2022年度も様々な感染症拡大防止に努めました。

- (1) 車内の抗菌加工
- (2) 車内換気
- (3) 券売機、精算機、改札機等の抗菌加工
- (4) 駅階段手摺、ベンチ抗菌剤による清掃
- (5) アルコール消毒液の設置（有人駅）
- (6) 駅窓口飛沫感染防止用ビニールシートの設置



6 安全への投資

安全・安定運行確保のため、日常の修繕をはじめ、様々な設備の更新を行っています。2022年度は設備投資に約6.6億円、修繕に約3.1億円を充てており、その一部をご紹介します。

(1) 緊急地震速報受信装置の導入

地震発生直後、震源近くで地震を感知し、強い揺れが発生する前に列車を自動で停止させる装置を導入しました。



(2) 車両防犯カメラの更新

防犯カメラの安定稼働維持と併せ、遠隔によるリアルタイム映像の確認を可能とするシステムに順次更新し、非常時などにおける車内状況の容易化を図っています。



(3) 車両自動放送装置の更新

自動放送装置は経年劣化が進行しているため、更新と併せ、これまでの2か国語から4か国語対応に変更しました。

（日本語、英語、中国語、韓国語）



Check (評価)

◆ 内部監査の実施

安全管理体制が適切に確立され、関係法令や規程等と適合しているか、また実施体制、手順等が確立され有効に機能しているかを確認するため毎年度実施しています。



Act (見直し・改善)

◆ マネジメントレビューの実施

経営トップ（社長）が安全管理体制全般について1年を振り返り、課題等を網羅し、次年度の安全重点施策や、取組み等に反映させています。



サービス向上への取組み

(1) 帰宅困難者用災害備品の配備

万が一災害等により、お客さまが帰宅困難となった場合に備え、有人駅に飲料水や防寒用具など災害備品を配備しました。

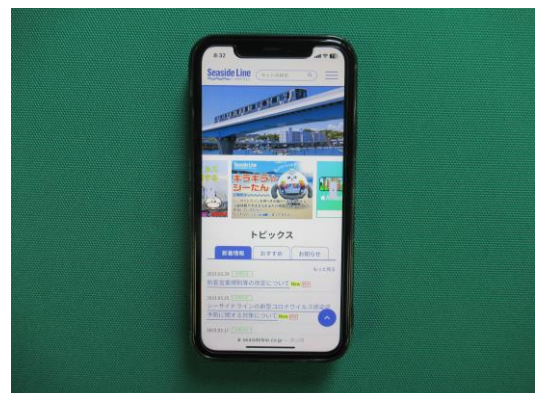
配備駅：① 新杉田駅 ② 並木中央駅
③ 市大医学部駅 ④ 八景島駅
⑤ 金沢八景駅

配備品：① 保存水
② アルミブランケット
③ ブルーシート
④ 凝固剤（トイレ用）



(2) ホームページのスマートフォン対応

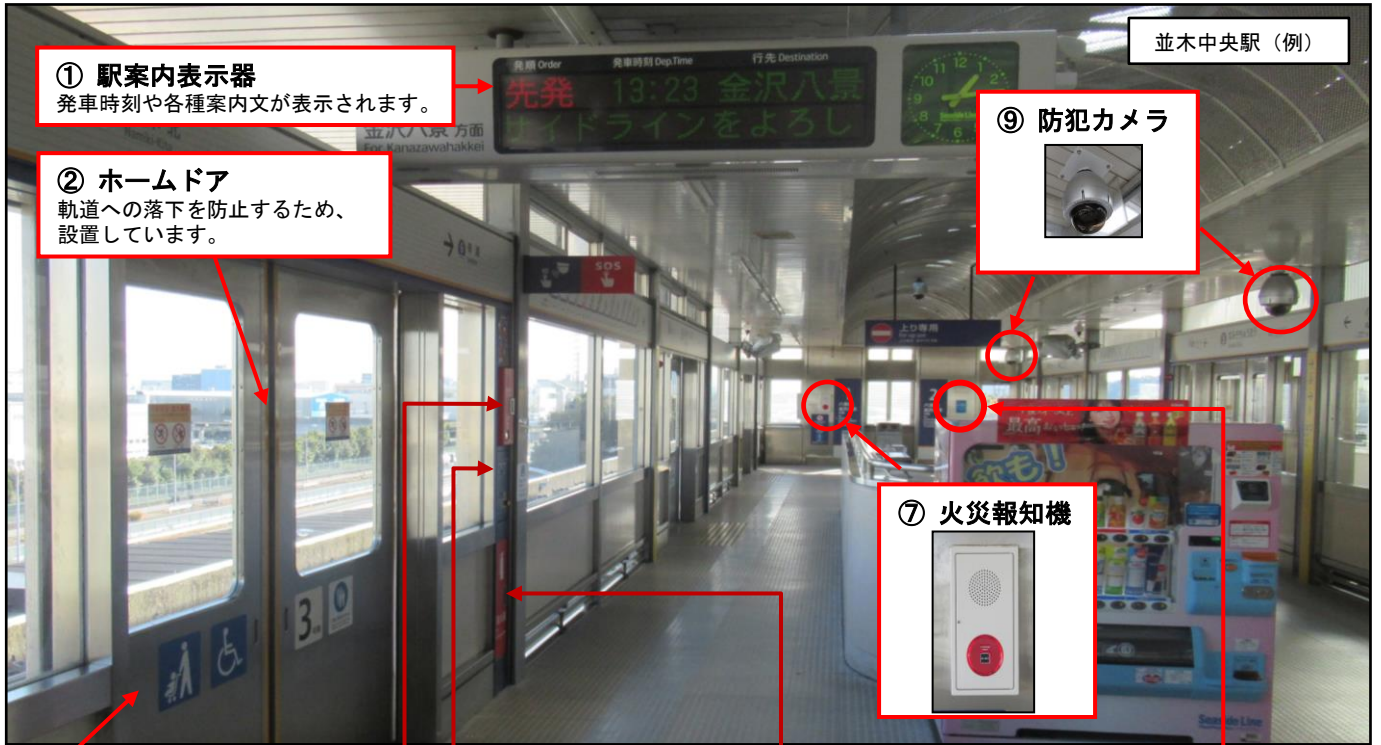
お客さまにより分かりやすい情報を提供するため、ホームページをスマートフォン対応に変更しました。



お客さまの安全を支える設備

1 駅の安全設備

(1) ホーム



並木中央駅（例）

① 駅案内表示器
発車時刻や各種案内文が表示されます。

② ホームドア
軌道への落下を防止するため、
設置しています。

⑨ 防犯カメラ



⑦ 火災報知機



③ 車椅子・ベビーカー
スペース乗車位置
1, 3, 5号車のホームドア
に表示してあります。

⑤ インターホン
黄色のボタンを押すと
駅係員と通話ができます。

⑥ 消火器
ホームに2か所設置されています。



⑧ 海拔表示
津波からお客さまを
守るため、横浜市と
の協定により海拔5
m以上のコンコース、
ホームが一時避難施
設になっています。



④ 非常停止ボタン

緊急時、カバーを
上に持ち上げ、中
のボタンを押すと、
列車が止まります。
装置の上には、写
真付きで使用方法
を表示しています。



(2) 改札・コンコース・券売機・自由通路



2 車両の安全設備

(1) 車内



② 非常口

赤いカバーを開けるとブザーがなり列車が停止します。非常口階段は白いカバーの中に設置されています。



③ 非常設備案内

インターホン、消火器の設置位置を2か国語で案内しています。



④ 非常用インターホン

各車両に1台設置しています。カバーをあげ、ボタンを押すと係員と通話ができます。



⑤ 非常停止ボタン

各車両に1台設置しています。赤いボタンを押すと列車が停止します。



(2) 車外

① 接触検知装置

先頭車両に設置され、障害物が当たると、非常ブレーキにより停止します。



② 走行タイヤ

万が一パンクした場合にも安全に走行ができるように、金属製の車輪が入っています。



3 軌道等の安全設備

(1) 緊急地震速報受信装置

地震発生直後、震源近くで地震を感知し、強い揺れが発生する前に列車を自動で停止させる装置です。

※表示は訓練中のものです



(2) 地震計

検知装置により実際の震度を司令区に表示します。



(3) 風速計

軌道上の2か所（並木中央、八景島）に設置しています。風速は司令区に表示され、風速に応じて列車運行の可否を判断します。



(4) タイヤパンク検知装置

並木中央駅の軌道上に敷設し、列車通過時にタイヤがパンクしていないかを検知しています。異常があった場合は、司令区に警報と異常個所が表示されます。



(5) ロードヒーター

降雪による凍結防止のため、軌道上のタイヤが走行する路面を温める装置です。



(6) 防雷装置

列車運行に係る重要設備を落雷から守るための装置で、本社屋上に設置しています。



お客さまへのお願い



駆け込み乗車はおやめください

駆け込み乗車は、列車の遅れの原因ともなり大変危険ですのでおやめください。



優先席について

各車両に「優先席」を設けております。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、お身体のご不自由な方には席をお譲りください。



携帯電話のご使用について

各車両に「優先席」を設けております。「優先席付近」では、混雑時には携帯電話の電源をお切りいただき、その他の場所では、マナーモードに設定のうえ通話をご遠慮ください。



車内マナーにご協力を

- ・ドア付近は乗り降りのお客さまのため、広くお開けください。
- ・ヘッドホンの音漏れにご注意ください。
- ・混み合った車内では、お荷物により周りのお客さまのご迷惑となりませんように、前に抱えたり、網棚にのせるなど、ご配慮ください。



ベビーカーのご利用について

- ・左記のベビーカーマークは安心してご利用いただける場所や設備（エレベーターや車両スペース）を表しています。
- ・ベビーカーは、折りたたまずにご乗車いただけます。
- ・エスカレーターや階段はベビーカーからお子さまを降ろしてご利用ください。
- ・周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作にはお気を付けください。
- ・止めている間は、ストッパーをかけ、手も添えてください。
- ・お困りの際は、駅係員へお申し出ください。



マタニティマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。

※マタニティマークをご希望の方は、新杉田駅・並木中央駅・金沢八景駅の窓口にお申し出ください。



ヘルプマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。

ヘルプマークは障害や疾患があることが外見からは分からない方が支援や配慮を必要としていることを知らせるマークです。

※当社ではヘルプマークの配布は行っておりません。配布につきましては、自治体にお問い合わせください。



不審物について

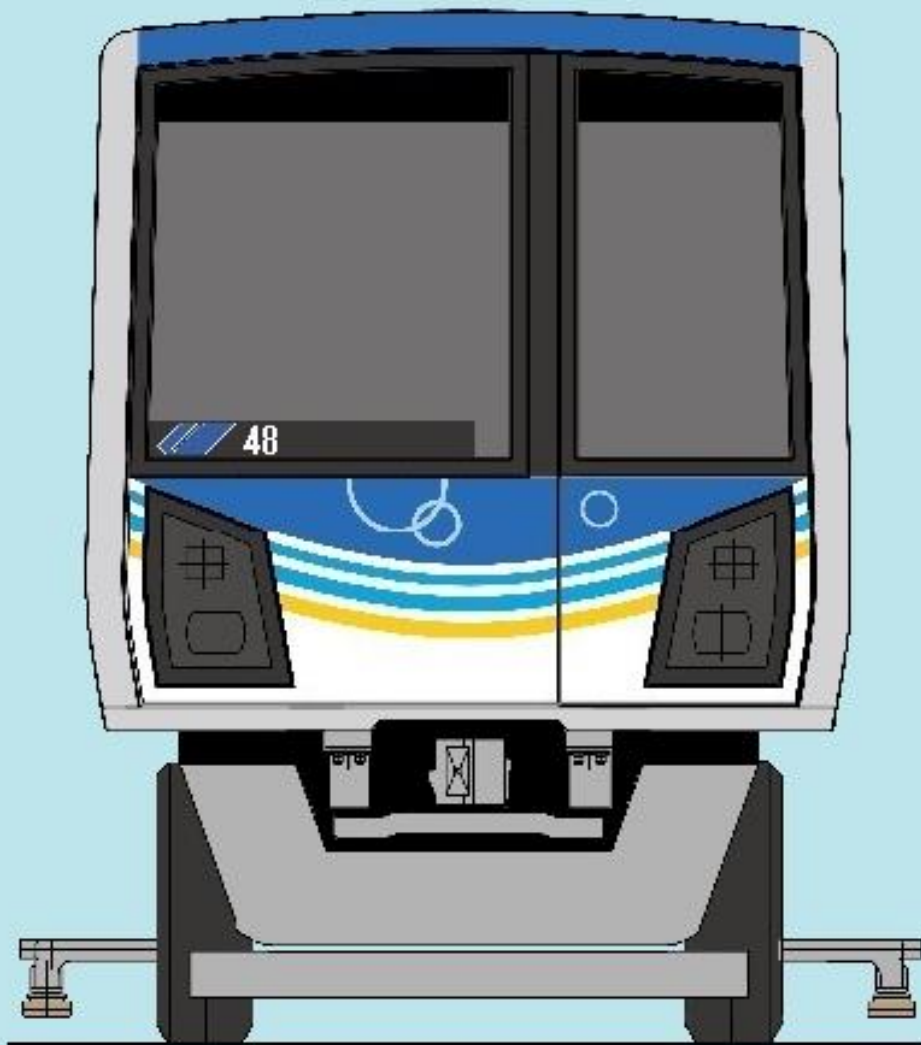
不審物を発見したときは、手を触れずに駅係員かお近くのインターホンにてお知らせください。



終日禁煙

終日禁煙です。タバコはご遠慮ください。

(電気加熱式タバコ、電子タバコ含む)




- 本報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき事業年度ごとに報告するものです。
対象期間 2022年4月～2023年3月
- 本報告書に関するご意見につきましては、以下のお問い合わせ先までお寄せください。

安全推進室 安全推進課 045-787-7056（平日 9:00～17:00）

ホームページ <http://www.seasideline.co.jp>

※トップページ右上「各種お問合せ」から「よくあるご質問・お問い合わせ」の「お問い合わせページ」送信フォームより、ご意見をお寄せください。

 株式会社 横浜シーサイドライン

〒236-0003 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

2023年6月発行